

第1問答案用紙<1>

(監査論)

問題 1

「外部の第三者による監査」は、財務諸表に対する企業外部の利害関係者の信頼性を高めるために行われる。この点、内部統制が整備改善されれば財務諸表の適正性が担保されとしても、内部統制は経営者が整備し運用するものであり、経営者は内部統制を無効化することができる立場にある。このような経営者の立場から、経営者と利害が対立する企業外部の利害関係者に対して、財務諸表の信頼性をいかに主張しようとも、受け入れられることはない。したがって、内部統制がいかに整備改善されても「外部の第三者による監査」の存在意義は失われない。

問題 2

企業は、大規模化により、外部に不特定多数の利害関係者を擁することとなり、開示する財務諸表の社会的影響も増大することとなる。このような財務諸表の信頼性に保証が与えられていない場合には、企業外部の利害関係者は、不測の損害を被ることへの懸念から、企業との取引意思決定を躊躇する虞がある。国民経済の視点に立つと、このことは、社会資本の効率配分という直接金融市場の機能が十全に発揮されず、国民経済の振興が阻害されることと捉えられる。したがって、企業の大規模化は「外部の第三者による監査」の必要性を増大させる。

第 1 問 答 案 用 紙 < 2 >

(監 査 論)

問題 3

現代の企業会計において重要性を増している経営者の判断が必要となる具体的事例としては、繰延税金資産の回収可能性の評価が挙げられる。

監査人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検証するため、前年度の課税所得や一時差異の発生・解消等の見積りと実績について検討し、経営者の偏向の有無を確かめる。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に適用される企業会計の基準を適切に適用したかどうか、見積りを行う方法が適切であるかどうか判断するとともに、経営者が使用した課税所得や一時差異の発生・解消等についての仮定や基礎データが事業計画やタックスプランニング等と照らして合理的であるかどうかを評価して、繰延税金資産の計上額の妥当性を検討する。さらに、必要に応じて、監査人の見積額又は許容範囲を設定して、経営者の見積額を評価するほか、繰延税金資産の回収可能性に関する経営者の見解を記載した経営者確認書を入手する。

問題 4

監査は誰でも容易に行いうる簡単なものではなく、相当の専門的能力と実務経験とを備えた監査人でなければ、有効適切にこれを行うことはできない。また、監査は誰にでも安易に任せられるものではなく、高度の人格を有し、公正なる判断を下しうる立場にある監査人でなければ、依頼人は信頼してこれを任せることはできず、またその監査結果が外部関係人からの信頼を得ることはできないと考えられる。

そのため、監査の実効性及び監査に対する信頼性を確保するためには、監査主体を能力や独立性といった条件を備えた者に限定する必要があることから、監査主体は「職業的専門家」であることが要請される。

第2問 答案用紙<1>

(監査論)

問題 1

問 1 不正な財務報告は、財務諸表の利用者を欺くために財務諸表に意図的に虚偽表示を行うことであり、財務諸表の適正性を決定的に損なうものであることから、監査人には、十分な留意が求められる。また、資産の流用は、それ自体財務諸表の利用者を欺くことを直接の目的としなが、これを隠蔽するために財務諸表に重要な虚偽表示をもたらすことがあり、不正な財務報告とともに、多くの重要な虚偽表示の原因となると考えられる。そこで、監査人が特段の注意を払う必要がある不正のタイプを明らかにし、各々に適切に対応することを求めるために、不正は、不正な財務報告と資産の流用に区別される。

問 2 監査人は、不正による重要な虚偽表示がないことに関して、高い水準の保証を得なければならない。しかし、不正には、文書を偽造すること、取引を故意に記録しないこと、又は意図的な虚偽の陳述を行うことのように、不正を隠蔽するために巧妙かつ念入りに仕組まれたスキームを伴うことがある。このような監査の限界のため、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に監査計画を策定し適切に監査を実施したとしても、重要な虚偽表示が発見されないという回避できないリスクがある。したがって、監査人が得る必要がある保証は、あくまで絶対的ではなくして合理的な保証という性質を有している。

問 3 職業的懐疑心とは、誤謬又は不正による虚偽表示の可能性を示す状態に常に注意し、監査証拠を鵜呑みにせず、批判的に評価する姿勢をいう。不正による財務報告は、経営者不正であり、経営者による内部統制の無効化を伴うことが多い。このような不正な財務報告を看過しないためには、職業的懐疑心を保持し、過去の経験にかかわらず、経営者が誠実であるとも不誠実であるとも想定しない中立的な観点から監査を行い、入手した情報と監査証拠の信頼性について継続的に疑問をもつことが特に重要となる。したがって、監査人が職業的懐疑心を保持することは、不正な財務報告をよりの確に識別することを可能とする意義がある。

第2問 答案用紙<2>

(監査論)

問題2 (以下、解答例)

記号： イ

想定される具体的な手口： 店長の判断により本社指定売価の値引設定と変更登録が可能という機会を利用して、店長が値引変更登録した商品を値引前の売価で消費者に販売し、両者の差額を着服する。

対応する実証手続： 店舗の売上実績に関する資料を閲覧し、販売状況に照らして不合理な値引変更がないかを確認する。

記号： ウ

想定される具体的な手口： 帳簿在庫数を修正するもととなる棚卸結果報告書は店長が作成するという機会を利用して、店長が実際在庫数を水増しして報告し、水増し分の在庫を私的に流用する。

対応する実証手続： 店舗の实地棚卸の立会を行い、把握した店舗の実際在庫数と棚卸結果報告書とを照合する。

記号： エ

想定される具体的な手口： 売価還元率の算出が各店舗に委ねられているという機会を利用して、本来用いるべき売価還元率を用いずに期末在庫の評価を行い、都合の良い金額に操作する。

対応する実証手続： 各店舗の売価還元率を記載した資料を閲覧し、異常な売価還元率を用いている店舗はないかを確認する。

記号： オ

想定される具体的な手口： 前年比売上高増加率と売上総利益率を重要視して店長の業績評価が行われるという動機・プレッシャーから、店長が売上高の繰上計上又は繰延計上を行う。

対応する実証手続： 期末日前後の売上取引について、店舗に保管されている売上関連証憑と会計データとを照合する。

【解答への道】

I 合格ライン

例年と比較して、理論問題の出題比率が増しているが、実務問題も併せた出題となっている。

このうち、理論問題については、最適解を導くことは困難であるとしても、およそ合格レベルの受験生であれば、解答欄を相当程度埋めることはできたかと思われる。

また、実務問題については、前回試験同様、実務色が比較的強いものとなっているが、その場で考えることで、少なくとも白紙となることは避けられたのではなかろうか。

ただし、解答行数が例年より多く、事前の下書きが必要と思われるものも多いことから、時間配分の巧拙も得点に少なくない影響をもたらしたことが予想される。

理論問題を主な得点源として全体として5割程度カバーできていれば合格ラインに達するものと考えられる。

<第1問>

監査の必要性をテーマとした出題である。

問題 1

内部統制が整備改善され、たとえ適正な財務諸表が作成されていたとしてもなお、「外部の第三者による監査」は不要とならない。その理由を問題文の指示に従い「経営者の立場から」説明すれば良い。

問題 2

「企業の大規模化」と「国民経済」との関連性を見出すことがポイントとなる。その際、第1問の問題文冒頭の「直接金融市場を整備して国民経済を振興する」という点に着目することも答案構成上のポイントとなったであろう。

問題 3

「経営者の個人的判断」に基づくものとして、会計上の見積りの具体的事例を挙げるのは容易であろう。一方で、解答行数が13行もあることから、経営者の判断を伴う見積りとして、引当金、固定資産の減損、繰延税金資産、退職給付債務等のいずれを挙げるのかは、自らが最も書きやすいものを選択するのが得策である。また、経営者の判断の妥当性を検証する監査手続については、会計上の見積りの合理性を確かめる監査手続について規定している監査基準の実施基準三5をベースとし、また法令基準等の監査基準委員会報告書 540「会計上の見積りの監査」を参考にして、想定した具体的事例を踏まえながらまとめるとよい。ただし、経営者の判断の妥当性を検証する監査手続が問われていることから、リスク対応手続をメインに書く点に注意が必要である（実施基準三5、監査基準委員会報告書 540「会計上の見積りの監査」8項、A39項、11項、12項、A77項～A79項、同報告書 580「経営者確認書」《付録2》4参照）。

問題 4

職業的専門家でない者が監査を行う場合の問題点を考慮すれば良いだろう。落としどころは「監査の実効性」と「監査に対する信頼性」の二点に絞られると思われる。なお、模範解答は昭和31年の監査基準の設定前文のうち、監査人の資格及び条件の必要性に係る記述を参考になっている。

<第2問>

不正をテーマとして、**問題 1**では理論問題、**問題 2**では実務問題が出題されている。

問題 1

問 1

不正な財務報告及び資産の流用の意味を示し、これらが重要な虚偽表示をもたらすこと、並びに、それぞれについて監査人に適切な対応が求められることが明らかにできれば良いだろう。

問 2

問題文において「保証」の性質と問われており、いわゆる合理的な保証の内容を展開していくべきであろう。

その際に留意すべきは、①合理的な保証を得る責任があること、②絶対的な保証が得られないこと、の2点について言及することである。模範解答上は、本問のテーマが不正であることに鑑み、②についての監査の固有の限界をメインに論述している。

問 3

不正な財務報告が経営者不正であることに鑑みれば、職業的懐疑心を保持し、経営者の誠実性に予断を持たない姿勢を持つことの重要性を導くことができるであろう。職業的懐疑心については、直前答練第4回で出題していることから、不正な財務報告の内容まで言及することは難しかったとしても、何とか食らい付いて頂きたかった問題である。

問題 2

不正を題材とした事例問題である。類似する問題を論文応用答練第一回において出題しているため、十分な得点を獲得することが望まれる。なお、イ、ウ、エ、オは、いずれも不正リスクが高いと思われる事実を含むと考えられるため、問題文では3つとされているが、解答例は4つ示している。

Ⅱ 答練との対応関係

<第1問>

基礎答練 第1回 第1問

直前答練 第3回 第1問

<第2問>

応用答練 第1回 第1問

直前答練 第4回 第1問